

個別注記表

2024年 4月 1日から
2025年 3月31日まで

富山共同自家発電株式会社

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

- 資産の評価基準及び評価方法
デリバティブは、時価法を採用している。(金利スワップに係る特例処理を適用したものを除く。)
- 固定資産の減価償却の方法
有形固定資産は、定額法を採用している。
- 引当金の計上基準
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における自己都合退職による期末要支給額の100%を計上している。
- 収益及び費用の計上基準
当社は、再生可能エネルギー固定価格買取制度を利用した水力発電事業を営んでおり、当該制度に基づき電気を供給する履行義務を負っている。当該制度は電気の供給の都度、履行義務を充足する取引である。履行義務の充足の進捗度を電気の供給量により測定し、これに応じて収益を認識している。
- その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項
ヘッジ会計の方法
 - ヘッジ会計の方法 金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用している。
 - ヘッジ手段とヘッジ対象
 - ヘッジ手段 金利スワップ
 - ヘッジ対象 借入金の利息
 - ヘッジ方針 借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っている。
 - ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、ヘッジの有効性の判定を省略している。

2. 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより当期の計算書類にその額を計上した項目であって、翌期の計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりである。

繰延税金資産 694,180千円

繰延税金資産の認識は、将来の事業計画に基づく課税所得の発生時期及び金額によって見積っている。当該見積りは、将来の不確実な発電量及び経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌期の計算書類において繰延税金資産の金額に重要な影響を及ぼす可能性がある。

3. 貸借対照表に関する注記

- 有形固定資産の減価償却累計額 3,745,903千円
- 関係会社に対する金銭債務
短期金銭債務 122,441千円

4. 損益計算書に関する注記

- 関係会社との営業取引高(費用) 1,470,052千円
- 関係会社との営業取引以外の取引高(収益) 575千円
(費用) 109,505千円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

当期の末日における発行済株式の数 2,700,000株(普通株式)

6. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産の発生の主な原因は、減電補償費及び繰越欠損金である。

(2) 防衛特別法人税の適用による繰延税金資産の金額の修正

2025年3月31日に「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が成立し、2026年4月1日以後に開始する事業年度より防衛特別法人税が適用されることとなった。

これに伴い、当期の繰延税金資産は、一時差異等の解消が見込まれる事業年度に対応した改正後の税率を基礎とした法定実効税率により計算している。

この結果、繰延税金資産が13,279千円増加し、法人税等調整額(貸方)が同額増加している。

7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用については短期的な預金等で運用し、銀行からの借入により資金を調達している。

営業債権である売掛金は、取引ごとに期日管理及び残高管理を行っている。

借入金の使途は設備投資及び運転資金であり、長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を行い、支払利息の固定化を図っている。なお、デリバティブは実需の範囲で行うこととしている。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2025年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。なお、現金は注記を省略しており、預金及び売掛金、短期貸付金、買掛金、未払金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略している。

(単位:千円)

	貸借対照表 計上額(*)	時価(*)	差額
① 長期借入金	(19,500,000)	(18,817,012)	△682,987
② デリバティブ取引	-	-	-

(*)負債に計上されているものについては、()で示している。

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類している。

- ・レベル1の時価:同一の資産又は負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した時価
- ・レベル2の時価:レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価
- ・レベル3の時価:重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類している。

①時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債
該当なし。

②時価をもって貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位:千円)

区 分	時 価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合 計
長 期 借 入 金	-	18,817,012	-	18,817,012

(注)時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

・長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類している。

変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており(下記「デリバティブ取引」参照)、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を用いて算定している。

・デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載している。(上記「長期借入金」参照)

(長期借入金の決算日後の支払予定額)

当事業年度(2025年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長 期 借 入 金	-	4,000,000	4,200,000	4,200,000	4,200,000	2,900,000

8. 関連当事者との取引に関する注記

関連当事者との重要な取引は次のとおりである。

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等の 所有(被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
その他の 関係会社	北陸電力株式会社	富山県富山市	117,641	電気事業	被所有 直接50%	役員の兼任	業務委嘱	122,454千円	—	-
							減電補償費	830,012千円	未払費用	62,978千円
							支払保証料	48,749千円	未払費用	12,020千円
							当社の金融機関 借入金に対する 債務被保証 (注1)	9,750,000千円	—	-
その他の 関係会社	日産化学株式会社	東京都中央区	18,942	化学品事業 他	被所有 直接25%	役員の兼任	減電補償費	527,133千円	未払費用	38,918千円
							支払保証料	24,374千円	未払費用	6,010千円
							当社の金融機関 借入金に対する 債務被保証 (注1)	4,875,000千円	—	-
							当社の金融機関 借入金に対する 債務被保証 (注1, 2)	2,925,000千円	—	-
主要株主	株式会社レゾナック・セラミックス	長野県塩尻市	460	無機材料事業	被所有 直接15%	役員の兼任	減電補償費	277,682千円	未払費用	20,199千円
							支払保証料	14,624千円 (注2)	未払費用	3,606千円 (注2)
							当社の金融機関 借入金に対する 債務被保証 (注1, 2)	2,925,000千円	—	-
							減電補償費	210,475千円	未払費用	15,483千円
主要株主	JFEミネル株式会社	東京都港区	2,000	製造業	被所有 直接10%	役員の兼任	支払保証料	9,749千円	未払費用	2,404千円
							当社の金融機関 借入金に対する 債務被保証 (注1)	1,950,000千円	—	-

(注1) 債務保証の額は保証割合で按分した金額を記載している。

(注2) 当社の金融機関借入金に対する債務被保証は株式会社レゾナック・ホールディングスが行っている。
なお、株式会社レゾナック・セラミックスは株式会社レゾナック・ホールディングスの孫会社である。

上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれている。

9. 一株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|------------|
| (1) 一株当たり純資産額 | △1,939円41銭 |
| (2) 一株当たり当期純利益 | 50円30銭 |